

第2回安曇野市環境審議会 会議概要

1 会議名	第2回安曇野市環境審議会
2 日 時	令和7年11月17日（月）午後1時30分から午後3時30分まで
3 会 場	安曇野市役所4階大会議室
4 出 席 者	環境審議会 本木 修一 会長、佐々木 俊之 委員、須之部 大 委員、 山崎 淳 委員、畠中 健一郎 委員、山田 稔 委員、今井 隆一 委員、 丸山 直樹 委員、原 弥生 委員、堀井 勇司 委員、南方 裕生 委員
5 市側出席者	市民生活部 赤沼部長、環境課 百瀬課長、ゼロカーボン推進課 龍野課長 環境政策担当 柴田係長、巣山主任、環境保全担当 中島補佐 ゼロカーボン推進係 平沢係長
6 公開・非公開の別	公開
7 傍聴人	0名
8 会議概要作成年月日	令和7年12月12日

協議事項等

【進行表】

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 報告・協議事項
 - (1) 三郷地域畜産悪臭対策の状況等について
 - (2) 基本計画 中間報告（令和7年度）
4. その他
 - (1) 環境フェア報告（イベント含む）
 - (2) 自然共生サイト認定報告（アルプスあづみの公園管理センター 須之部委員より報告）
 - (3) その他資料について
 - ・希少野生動植物回復事業計画（アカモズ）
 - ・アカモズ 啓発チラシ
 - ・第二種鳥獣管理計画（第6期）ニホンジカ管理
 - ・スマートフォンアプリ けものおと2
5. 閉会

【議事】

報告・協議事項（1）三郷地域畜産悪臭対策の状況等について

＜環境課から説明＞

＜質疑・意見＞

（委員）

過去からの事例を拝見したところ、市でも臭気対策として農家に関わっており、令和6年からバイオ酵素を配布しているようだが、その効果はどうだったか教えてほしい。

（環境課）

バイオ酵素について、農政課を通じて話を聞く限り、畜産農家からはある程度効果があったと伺っている。しかしながら、この問題は長年続いているおり、住民の方が納得いくまでの点検が少しづつしか進んでいないのではないかという印象はある。

（委員）

同じ年に三郷のたい肥センターが廃止になっており、各畜産農家が独自に処理することになっているが、において対策を畜産農家に丸投げして更に基準値を厳しくするというのは、安曇野市内で畜産をすると聞こえてしまう。基準を厳しくするのは一つの手かもしれないが、色々な方策をもって、基準に行かないように数値を下げる努力を市と畜産業者で行った上で基準の決定をしていただきたい。

（会長）

悪臭は無いに越したことはない。問題なのは、その発生源に対する対策がなく手が打てていない事ではないか。コンサルタントによる現地調査等も行われているが、その際、そのコンサルタントは適切な指導・対策というのをしっかりと指示しているのか疑問を持つてしまう。

また、市に（対策等の）考えがないのに畜産農家に何かやれというのはおかしい。違う方面からものを見て、そう言った専門家にお任せして対策を組んでいくなど、基本となる考え方がしっかりとしていないといいくら集まても何の答えも出てこないという事になってしまう。

是非、畜産農家に任せるのでなく、（市から）こういう方法をとれば良いという具体的な提案ができるような検討をしてほしい。

（環境課）

現在、悪臭対策協議会の中に部会を設けており、その中に、大学で環境や畜産を専門とされていた方に入っていただいている。その方を中心に環境と畜産が共存できるような形に持つていけるよう考えている他、部会の中に畜産農家やその関連事業者、農協、県といった方々にも参加いただき、多方面的にご意見をいただいている。

現在は、その中でどうしたら（悪臭に対して）効果が得られるか検討している。（併せて、この悪臭が敷地内の）どこから流出していて、どのような地形や気流（といった条件）が苦情に繋がっているのかについて今後検証・分析を行い、今年あるいは来年のうちに、施設での対策について環境課や農政課で勉強しながら、落としどころを見据えていきたいと考えている。

報告・協議事項（2）基本計画 中間報告（令和7年度）

＜No. 1 環境課から説明＞

＜質疑・意見＞

特になし

＜No. 2～No. 3 環境課から説明＞

＜質疑・意見＞

（委 員）

オオキンケイギクについて、他の市町村でもすごく広がっていて問題になっている。そのため、業者委託による駆除に関して、どのような内容でどれくらいの労力をかけて行ったのか、（そして、その結果）次の年はどのくらい減少したのか、共有いただければ他の市町村も助かると思うので、県や県域に共有いただけたらと思う。

（環境課）

ご意見ありがとうございます。

（委 員）

オオキンケイギクに関連して、特定外来生物に指定されてから近所にあるオオキンケイギクの駆除（抜き取り）を続けたことがある。これが大変で、（近所の1m²くらいの範囲に生えている）数株が全くなくなるまで3年かかった。大株を採ってもその周辺に小さな根が残っていたり、種が落ちていたりすると抜いても抜いても出てくる。業者に委託して駆除するのも一つの手段だとは思うが、そこには限界もあると考える。

現在、梓川の左岸だけでなく犀川沿いも大変な状態であることから、あの状況を放置するくらいなら、安全管理がネックだとは思うが、市民参加等でオオキンケイギクをみんなで抜く、というのを何年かけてやるのも必要ではないかと感じている。

＜No. 4～No. 6 環境課から説明＞

（委 員）

ごみの分別について、（市外の）焼却施設の中には、カロリー不足から燃料の代わりにプラスチックごみを混ぜて使わざるを得ない施設があると聞いたことがある。市内の方は有料のごみ袋を買っているので先述のようなことが起こっているのであれば納得できないという気持ちがあるが、安曇野市の現状はいかがか。

（環境課）

安曇野市では、可燃ごみを燃やすために（故意的に）資源ごみを投入する事はしていない。

その他、先日開催された穂高広域施設組合（※1）の会議にて4月～10月のごみの状況が共有されたところだが、それによると、可燃ごみは前年比で-181.89%の減少となっている。（この原因としては）昨年までは、可燃ごみの中にプラスチックごみが入っているケースもあったが、この4月より環境省のプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の第33条に基づき再資源化・再製品化に取り組んだ事による効果（可燃ごみは減少、プラスチックごみは増加）

であると考えられる。

※1 安曇野市、池田町、松川村、生坂村、筑北村、麻績村で構成され、ごみ処理施設のほか、
し尿処理施設の維持管理や余熱利用施設の運営を実施する組織

(委 員)

コンポスターの導入について、(現状、生ごみについてはお金を払って処理しているが、) 生ごみを減らした量に応じてプラスチックごみの袋を提供するようなインセンティブがあったら良いと感じる。コンポスターは、ある程度の大きさのものを1つ用意すれば年間で一家族分くらい減らせ(処理できる)。しかも(コンポスター内の生ごみは)人間には大変良いことに、虫による臭いを消しながらの分解等の効果もあるため、こういったライフスタイルが広がれば重油を使わないことによるCO2の削減にも繋がる。

そういう意味でコンポストは身近で良いものだと思うので、是非インセンティブな事を考えて頂けたらと思う。

(委 員)

資料中No. 6の① LINE(ゴミ分別機能)の普及促進と情報の配信について、目標としてアクセス数100件/日と記載されており、実施件数には4088件で120%と記載があるが、4088件というのはどのように算定された数字なのか教えてほしい。また、具体的な内容として、利用者数の把握と記載されている点について、4088件という数字からどのように利用者数を割り出すのか、その考え方を教えてほしい。

(環境課)

確認の上、改めて回答させていただきます。

(会 長)

事業系のごみについて、事業者から出るごみは全て産業廃棄物であるとの話をとある事業者から聞いたことがあるが、いわゆる紙しか使っていない事業者についてはどのように区分(扱い)となるのか。つまり、同じ事業者であっても、その事務所では主に紙を使っている場合、産業廃棄物と言わてしまえば産業廃棄物として処理するしかないが、これをリサイクルに回すという方法もあると思う。その中にあって、事業者ごとにあなたの所から出るごみは産業廃棄物、あなたの所は…、といった区分はしっかりとされているのか。

(環境課)

事業系のごみについては、主に穂高広域施設組合に持ち込むものと、収集業者によって(回収されるものと)捉え方が違うところがあるが、市としては、一般廃棄物として家庭から出るごみに対して、集積所のある各区等に分別をお願いしている。(その中で)再資源化できる紙類等が事業系から出ていることもあるため、もっと資源化した方が良いという意見を穂高広域施設組合にも話し、構成する市町村とも情報共有の上、何ができるか定義していきたいと思う。

(委 員)

現在、長野県地域振興局の環境・廃棄物対策課に所属しており、産業廃棄物を指導する立場にいるが、先ほど会長からのご質問で事業所から出る紙ごみが産業廃棄物ではないかというお話をについて。産業廃棄物は種類が20種類決まっており、廃プラスチックのようにすべての事業所から出るものが産業廃棄物になるものと、紙ごみのように業種指定で産業廃棄物になるもの(例えば、特定の紙を作る工場から出る紙ごみ)があり、一般と事業所から出る紙ごみは事業系の一般廃棄物という扱いになる。

(会長)

今のお話だと、事業所から出るものはすべて産業廃棄物だというのは誤りという事でよろしいか。

(委員)

そのとおりである。

(委員)

関連して。お弁当屋さんなど食品を扱っているところが、残さや売れなかつたものをコンポストに入れた場合、これは産業廃棄物扱いとなるか。例えば、事業者が生ごみ系のごみをコンポスターに入れるという立て付けで、事業所の一角にごみを貯めるというケースが生じることも想定される。この事業を事業者向けに進めていくのであれば、こういった事例が生じないよう考えた方がよいと考える。

<No. 7～No. 12 ゼロカーボン推進課から説明>

<質疑・意見>

(会長)

市の問題ではないと思うが、ソーラーパネルの設置にあたり、とある電力会社の設置基準が厳しすぎてパネルを付けることができない。(具体的には) 築30年以上は付けられないとの事である。耐震強度の問題だとは思うが、その場合は耐震強度を診てもらえる業者に確認の上、設置する等、古い家でも付けられるようにしていただけると有意義だと思うが、そういった要請を事業者にできないか。

(ゼロカーボン推進課)

現在は新築への太陽光発電設備の設置が標準化され、当たり前に太陽光発電設備が載る時代になってきたと感じている。その中にあって、我々も既築へいかに設備を載せていくかが重要な課題だと感じているところ、そのような事態について認識していなかったため、今後事業者と意見交換を実施して(内容を確認して)いきたいと思う。

<No. 13～No. 14 環境課から説明>

<質疑・意見>

特になし

その他(1)環境フェア報告(プレイベント含む)

<環境課から報告>

その他(2)自然共生サイト認定報告

<アルプスあづみの公園管理センター 須之部委員より報告>

その他（3）その他資料について

- ・希少野生動植物回復事業計画（アカモズ）
- ・アカモズ 啓発チラシ
- ・第二種鳥獣管理計画（第6期）ニホンジカ管理
- ・スマートフォンアプリ けものおと2

＜環境課から情報共有＞

＜質疑・意見＞

（委 員）

アカモズの保護について、農家さんへ任せるだけでなく、市としても希少な生物を守るという機運の醸成をお願いしたい。

（環境課）

承知しました。

（会 長）

熊の件について、現在県が対応を検討していると思うが、それによって安曇野市も何らかの検討がなされると思うが、その結果について次の環境審議会で報告していただけるか。

（環境課）

承知しました。

（会 長）

その他として、安曇野市の中でエアコンを装備されていない家庭がもしあれば、何らかの対策が必要になると思う。色々な事情で装備していないのかもしれないが、最悪のケースを考えると、今年の夏やそれを上回るような状態となった際に、お金が勿体なくてエアコンを使用せず、（その結果、）亡くなってしまうようなケースがないように、事前に手が打てるようであれば打ってほしいと思う。

そのため、現在市としてその辺を把握しているのかどうか、把握していないとすれば、今後どのように考えるかお話いただきたい。

（環境課）

（エアコンの設置について）各家へ伺い把握することは困難であるが、健康推進課にて高齢者の家を訪問する機会があり、その際に、熱中症対策やエアコンの使用についてお話をしていると聞いている。

（午後3時30分 議事終了 閉 会）

【今後の予定】

- ・令和8年1月16日（金） 第3回環境審議会
- ・令和8年3月17日（火） 第4回環境審議会